

平成 25 年

第 1 回市議会定例会 議案第 73 号

函館市学校給食共同調理場条例の一部改正について

函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 25 年 2 月 28 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例

函館市学校給食共同調理場条例（昭和 48 年函館市条例第 86 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「函館市西旭岡町 1 丁目 33 番地の 1」を「函館市西旭岡町 1 丁目 33 番地 1」に、

「函館市石崎小学校親子学校給食共同調理場 函館市石崎町 438 番地」を
「函館市桔梗小学校親子学校給食共同調理場 函館市桔梗 1 丁目 13 番 2 号」

「函館市石崎小学校親子学校給食共同調理場 函館市石崎町 438 番地」に、

「函館市神山町 233 番地の 1」を「函館市神山町 233 番地 1」に、

「函館市桔梗町 429 番地の 4」を「函館市桔梗町 429 番地 4」に改める。

別表中

「

函館市石崎小学校親子学校給食共同調理場	函館市立石崎小学校 函館市立戸井西小学校 函館市立銭亀沢中学校 函館市立潮光中学校 函館市立戸井幼稚園
函館市桔梗小学校親子学校給食共同調理場	函館市立桔梗小学校 函館市立中の沢小学校

」

函館市石崎小学校親子学校給食共同調理場	函館市立石崎小学校 函館市立戸井西小学校 函館市立銭亀沢中学校 函館市立潮光中学校 函館市立戸井幼稚園	に、
---------------------	---	----

函館市立亀田小学校 函館市立桐花中学校	を	函館市立亀田小学校 函館市立中の沢小学校	に、
------------------------	---	-------------------------	----

函館市大川中学校親子学校給食共同調理場	函館市立大川中学校 函館市立五稜中学校	を
---------------------	------------------------	---

函館市大川中学校親子学校給食共同調理場	函館市立大川中学校 函館市立五稜中学校 函館市立桐花中学校	に
---------------------	-------------------------------------	---

改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(提案理由)

函館市桔梗小学校親子学校給食共同調理場を廃止し、ならびに函館市亀田小学校親子学校給食共同調理場および函館市大川中学校親子学校給食共同調理場の給食調理等を行う学校を変更し、ならびに規定を整備するため